

平成 27 年度 第 2 回富山県総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成 27 年 11 月 19 日 (木) 14:45 ～ 16:05
- 2 場所 富山県庁 4 階大会議室
- 3 出席者 富山県知事 石井 隆一
富山県教育委員会
教育長 渋谷 克人
委員 山崎 弘一
委員 種部 恭子
委員 大谷 弓子
委員 米田 猛
委員 町野 利道
- 4 説明出席者 知事政策局長 山崎 康至
(事務局) 教育・スポーツ政策監 荒井 克博
理事・知事政策局次長 磯部 賢
教育次長 伍嶋 二美男
教育次長 川腰 善一
参事・教育企画課長 山下 康二
知事政策局課長 荻布 佳子
他 関係課職員等数名
- 5 議事
富山県教育大綱(仮称)〈案〉について
- 6 会議の要旨
司会が開会を宣し、石井知事の挨拶後、議事に入った。
 - (1) 事務局説明
荻布課長より、資料 1 及び参考資料 2 にて、有識者委員会等でのこれまでの検討の経緯を説明するとともに、富山県教育大綱(仮称)〈案〉の概要について説明した。
 - (2) 協議
議長(知事)より、各委員に対し、順に意見を求めた。

<各委員発言要旨>

(町野委員)

- ・大綱案の「基本理念」については、グローバルに、世界で活躍する人材の育成だけでなく、地方創生という観点を考慮し、地域で活躍する人材の育成を盛り込むことにより、理念としては良いものになったと思う。
- ・新規の取組みや拡充する取組みが多く盛り込まれていること、また、現在、人口減少という大きな課題を抱えているが、地元定着といった観点も踏まえ、9つ目の基本方針として「地方創生」を掲げたことは評価できる。
- ・昨今の国等の動向として、キャリア教育は大学からでは遅く、中・高校生から必要といった風潮にあることを踏まえ、「産業教育の充実」が記載されたことは良いことである。(資料1 : P11, P55)

(種部委員)

- ・前回の会議で「いじめ問題」や「医療に関わる人材の育成」について意見を述べたが、大綱案に反映されており、ありがたい。(資料1 : P17, P23, P28)
(・「いじめ問題」に関しては、資料3により、後ほど別途協議させていただきたい。)
- ・「少人数教育の推進」は重要な課題と考えており、資料1のP19に選択制の導入の検討とあるが、後ほど、知事のお考えをお聞かせいただきたい。
- ・キャリア形成も大事だが、それと同時に人生のプランを考えないと、せっかく培ったキャリアが無駄になりかねない。就職してからでは遅く、中・高校生の頃から、勉強だけでなく、それを活かすための道といったことを教える、そういった「ライフプラン教育」を今後さらに充実していく必要がある。(資料1 : P11)

(米田委員)

- ・前回の会議で「教員の多忙化解消」について意見を述べたが、大綱案に反映されており、ありがたい(資料1 : P15)。「とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づく教員の環境整備を施策として掲げているが、この推進方針に基づいた施策の推進が重要である。
- ・資料1のP9に新たな施策として「アクティブラーニングの充実」を掲げていることは評価できる。探究心、課題解決能力の育成には、同ページに記載のとおり、学校図書館を活用した教育の充実が大切であると考え。小・中学校については、文科省が学校図書館の図書標準を定めているが、平成26年度の文科省による図書標準に関する調査においては、本県は、全国平均をやや下回っていることから、可能であれば図書標準の達成を図るといった趣旨の記載があればいいと思う。また、学校図書館の蔵書も予算的な問題、限界があることから、公共図書館との資源(本)の共有化の推進等、連携を密にするといった趣旨の記載があればいいと思う。ただ、学校図書館の問題は、小・中学校であり、市町村の課題であるが、県の大綱に記載が

あれば、市町村への示唆になると考える。

(大谷委員)

- ・前回の会議で「美術、芸術に関すること」について意見を述べたが、大綱案に反映されており、ありがたい。(資料1：基本方針7)
- ・美しいものを美しいと感じる心や、子どもたちの健やかな育ちのために、美術、芸術の果たす役割は大きい。新しく建設される近代美術館は、子どもから大人まで、創造の場として活用できるようなアトリエ等ができるということで、全国から注目されるような富山らしい美術館になることを願う。
- ・基本方針6に関して、子どもたちのふるさと富山への誇りと愛着を育むためには、「ふるさと文学の振興」は重要であり、高志の国文学館での事業などは大変良いと思っている。子どもの頃から、地域の宝物を大切にしようという思いを育てていくこと、豊かな情操を育てるということが大切。
- ・「特別支援教育」は大きな課題となっており、大綱案には多くの施策が掲げられており、評価できる。特別な対応が必要な子どもといっても、個性は様々で、中には抜群の記憶力を持つ子、芸術的な才能を持つ子もいる。才能の芽を摘まないように、専門家の皆さんなどとの協力が大事である。(「特別支援教育」に関しては、資料4により、後ほど別途協議させていただきたい。)

(山崎委員)

- ・前回の会議で「英語教育の充実」と「歴史に関する学習の充実」について意見を述べたが、大綱案に反映されており、ありがたい。(資料1：P13, P35)
- ・英語については、国が平成32年度に小学校において教科化するとし、現在、検討が進められているとのことであり、学習内容、時間数等、詳細はまだ不明と聞いているが、何より小学校教員の英語力、あるいは英語の指導力の向上を図るための指導体制などをどうつくっていくのか、しっかりとした計画が必要だと考える。(「英語教育」に関しては、資料5により、後ほど別途協議させていただきたい。)
- ・「主権者教育」については、選挙権年齢が18歳に引き下げられることに伴い、先日開催された第3回有識者委員会でも、高校生だけではなく、中学生段階から政治的リテラシーを身に付けさせることが必要ではないかという意見があったが、今後、教育委員会としても、しっかりそういったことを進めることが重要だと考えている。(資料1：P11)

(渋谷教育長)

- ・前回の会議で「家庭と学校の連携」と「教員の指導力向上」について意見を述べたが、大綱案に反映されており、ありがたい。(資料1：P4, P15)
- ・資料1のP8に、「確かな学力の育成」の項目があるが、米田委員からもご発言があったが、アクティブラーニングは、教育委員会として詰めていかなければならない重要課題だと認識している。現在、高校では、探究科学科において取り組んでいるところだが、今後、県全体として、各学校で充

実されるよう取り組んでいきたいと考えている。

- ・また、今年度の学力・学習状況調査は、平均正答率は引き続き全国トップクラスではあったが、依然として学習習慣、生活習慣について課題が多い状況にある。今後も望ましい習慣の定着に向けて、家庭と連携し、改善していきたいと考えている。

(石井知事)

- ・それでは、教育委員会の皆さんからいただいたご意見に関して、私の方からコメントさせていただく。なお、少人数教育、いじめ対策、特別支援教育、英語教育については、別途、資料が用意されているので、後ほど改めて協議する。
- ・町野委員のご意見、「大綱案の理念」については、委員の言われるとおりで、地方創生ということもあり、世界で活躍するということももちろん大事だが、地域社会、全国、そして世界で活躍する人材の育成とした。基本方針についても、地方創生を一つの柱としており、教育委員会と知事部局で連携して取り組んでいきたい。産業教育の充実については、富山県は全国的にみても進んでおり、例えば中学校2年生の「社会に学ぶ14歳の挑戦」だが、これは経済界やPTA等の方々のご協力で大変うまくいっており、ありがたいと思っている。町野委員は、機電工業会の中学生ものづくり教育事業で、中学生を対象に県内企業について理解を深める取り組みを実践されており、感謝いたしたい。地方創生のためには、地域を担う人材の育成が重要であり、今後も、ものづくりに関心のある生徒が、将来必要となる知識・技術に加えて、ものづくりの意義を深く理解し、高い志を持って学んでいけるように協力していきたい。
- ・種部委員のご意見にあった「ライフプラン教育」、これは非常に大切だと思っており、大人になる準備を早い時期から意識することが、地方創生や人口減少対策という観点からも重要だと思っている。種部委員には、産婦人科医の立場で、妊娠・出産に適した年齢があることなどの知識を伝えるため、実際に学校で特別授業を実施していただいております、感謝いたしたい。
- ・米田委員のご意見、「教員の多忙化の解消」については、児童生徒と向き合う時間を増やすという観点から非常に大切だと思っている。教育委員会では、調査・照会の見直しなど、教員が事務に携わる時間の縮減に努めていると聞いている。また、人員配置に関しては、私も予算面で考慮し、小学校専科教員や中1学級支援講師、スクールカウンセラー、スポーツエキスパートなどといった人材の確保に努めている。ただ、教育をめぐる課題は対応が複雑化しており、教員の多忙化の解消は一朝一夕には解決できない面もあるが、今後も教育委員会では、業務改善や効果的な人員配置などに取り組んでもらいたい。次に、いわゆるアクティブラーニングの充実は大事だと考えている。学校図書館を活用した教育の充実が必要という委員の

ご意見はもっともだと思うが、問題は、小・中学校の学校図書館は市町村の所管であり、地方分権の時代にあつて、市町村教委などに対し、県教委としてストレートな言い方が難しいという面がある。市町村の大綱であれば書きやすいと思うが、県の大綱であり、なかなかそれは難しい。ただ、県教委としては、これまでも市町村教委に対し、学校図書館の充実ということは何回もお話しされていると思うので、是非今後もそういう働きかけは行っていただきたい。私も気になって図書標準について調べてみたら、100%達成している富山県の小・中学校の率は、残念ながら全国平均を下回っている。ただ、例えば75%以上達成している小・中学校の数では全国平均より高いという結果になっており、ある程度やむを得ないのではないかなと思うが、県教委には引き続き努力していただきたい。

- ・大谷委員のご意見、文化についても、今回、大綱案の中に、新たな項目として取り上げたが、現行の教育振興基本計画には記載がない項目である。内容は、有識者委員会でのご意見も反映し、相当充実したものになっていると思う。特に新近代美術館、まだ名前は仮称だが、子どもたちをはじめ、幅広い世代の人が美術と触れ合う、世界的に優れた名画を鑑賞するだけではなく、アトリエ等で創造する体験、ギャラリーで発表する機会を提供する。子どもたちの想像力や感性を育む人づくりの観点からもしっかりと取り組んでいきたい。また、ふるさと文学については、大伴家持の生誕1300年を迎えるにあたり、この機会に大伴家持という人物の普及啓発、顕彰に取り組む。こうした事業を通じて、万葉集やふるさと文学に学び親しむ機会を増やしていきたいと考えている。
- ・山崎委員のご意見、「主権者教育」については、主権者としての意識を持ってもらう、また、選挙や投票する意味を学んでもらうということが大変重要。高校では、今のところ10校で、選挙管理委員会と連携して出前授業を実施する予定である。小・中学校でも実施したいということで、現在調整しているということなので、これはしっかり選挙管理委員会としても取り組んでもらいたいと思っている。県教委でも、県立学校や市町村教委に対し、法改正の内容を周知したり、主権者教育の充実を要請していると聞いているが、引き続きご尽力いただきたい。
- ・教育長の発言の中で、アクティブラーニングの重要性や学力・学習状況の話があつたが、家庭学習、生活習慣がしっかり身につけていない児童生徒をどうするかということもあろうかと思うので、家庭と連携しながら改善を進めていただきたい。
- ・次に、「少人数教育」について、私の方からお話ししたい。資料2をご覧ください。ご承知のとおり、本県では、小学校1、2年生では少人数学級、中学校1年生では35人学級選択制を導入しており、その他の学年では、

国の加配定数や県単独の講師を配置し、習熟度別学習などができる少人数指導にも力を入れ、少人数学級と組み合わせた効果的な少人数教育を進めている。さらに、小学校専科教員、学びサポート講師、中1学級支援講師などの配置のほか、昨年度から英語の専科教員を4校に配置し、今年度は大幅に増やして20校に配置するなど、新たな教育課題にも的確に対応するよう努めている。学校現場からは、一律に少人数学級にするのではなく、少人数指導と少人数学級、それぞれの良さを取り入れて、その組み合わせで対応の方が成果が挙がるという声が多く聞かれたことを踏まえ、今のような仕組みにしている。一方で、先般も学校現場に行って話を伺ったが、小学校3年生の時点では、生活習慣や学習態度を身に付けるといった発達段階に個人差が大きい面があり、こうした児童が複数在籍する一部の学校では、小規模な学級の方が安定させやすいという意見もあるやに聞いている。そこで、例えば中学校1年生で35人学級選択制を既に導入しているように、小学校3年生の段階では、少人数教育について一律の対応とするのではなく、それぞれの学校の実情に応じて、少人数指導と少人数学級のいずれかを選択できるようにすることも一つの考え方ではないかと思っている。こうした点について、委員の皆さんからご意見をいただきたい。

(米田委員)

- ・発達段階に個人差があるのは確かである。一方で、集団の中で育む力、集団の中で多様性を学ぶ、そしてそれを受け入れる力などを育てる必要もあると思う。知事のご意見と同様、各学校の実情に応じて校長の判断によって、少人数指導と少人数学級のいずれかを選択できるような形にすればいいのではないかと考える。

(山崎委員)

- ・小学校3年生というのは、友達同士でルールのある遊びができるようになるという発達段階でもある。グループ単位で遊ぶことが多くなって、その仲間の間では秘密を共有したり、連帯感を感じるようになり、親との約束よりも仲間との約束を大事にするようになるとも言われている。こういった段階にあることから、もちろん個人差はあるが、子どもによっては限度が分からないで悪ふざけ、悪ノリし、教師の言うことを聞こうとせず、反抗ばかりする場合もあり、一部の学級では、クラスの運営が困難になる場合もあると聞いている。小学校3年生については少人数指導により、大変良い成果を上げていると聞いてはいるが、少人数教育という面では、学校の事情によっては、その状況に応じて少人数学級も選択できるようにすることがいいのではないかと思う。

(渋谷教育長)

- ・教育委員会としては、これまでの少人数教育の形が効果的だと考えており、今後もこの方針は継続していきたいと思う。ただ、今ほど各委員からの発言

があったが、学校ごとにそれぞれ事情があり、実態も異なると思うので、小学校3年生においては、選択制にしていただければ大変ありがたいと考えている。確認したところ、小学校の校長会、市町村の教育委員会も、こうした自由度の高い仕組みを導入されることは大変歓迎するということであることから、県教育委員会としては、小学校3年生への新たな少人数学級選択制の導入について対応させていただければと考えている。

(石井知事)

・それでは、小学校3年生に対する新たな選択制の導入について、教育委員会の皆さんも必要ではないかというご見解のようなので、今後、具体的にどうするかという点、予算も必要になるところであり、人の問題もあるが、しっかりと検討を進めていただきたい。

・それでは、続いて先ほど複数の委員から、後ほど協議したいとご発言のあった事項。いじめ対策、特別支援教育および英語教育について、代表して教育長から、まず「いじめ対策」について説明いただきたい。

(渋谷教育長)

・それでは、種部委員からご発言があったいじめ対策について、資料3をご覧いただきたい。下の方の枠で囲った〈まとめ〉の箇所に記載のとおり、残念ながらすべての校種において、いじめの認知件数と1000人当たりの件数は、25年度を上回っている。増加の要因としては、文部科学省から対人関係のトラブルではないかと判断していたものも含めて計上すること、という指導もあり、そのことが原因だと思っている。ただし、いじめの防止については、いじめと断定できないものの、その可能性のあるものも含めて、一つ一つ丁寧にきめ細かく対応していくことが重要と考えている。以降のページには、8月に開催したいじめ防止対策推進委員会に取りまとめられた、いじめの発見と学校の組織的な対応に係る留意点が記載されているが、留意点1として、些細なことであっても、気がかりなことを放置しないということを掲げ、以下、留意点が七つあるが、これを今、全校に周知して対応している。こうしたことから、各学校では対応の範囲が広がっているわけで、その中には専門家の力がないと対応が難しいものもある。大綱案の中でも、17ページの主な施策の中に掲げられているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による相談体制の充実をぜひともお願いしたい。種部委員、米田委員に補足を願います。

(種部委員)

・いじめについては、件数が増えたが、これは認識の仕方による違いということだが、本来はもっと多く挙がってきても不思議ではないと思っている。いじめと認知するかどうかは、学校側がいじめと認識したということではなく、本人がいじめられたと感じたかどうかというところに主眼を置いて

判断することとされている。子どもたちにはプライドがあるから、いじめられても笑って毎日生活し、分からないように、知られないようにしているけれども、体の調子が悪くなったり、いろいろなところでサインを出してくるという傾向がある。よって、相談しやすい体制をつくることが非常に重要で、気がかりなことというか、例えばおなかが痛いとか体調が悪いと言って保健室を訪れる子ども、あるいは友達との中でいろいろあって、隠れて泣いていたという報告が即時に上がってくるなど、透明性を高めることが必要で、気がかりな事項が多く挙がってきて、いろいろな情報を合わせて見ると、初めてこれはいじめではないかと周りが認識できるという構造だと思う。そういう情報を得たときに、これがいじめなのかどうかを最終的に判断して学校が動くときに、先生方の認識が非常に重要だと思う。その点では、プロであるカウンセラーの方などの力を借りることが重要になる。いじめられた方の対応としては、いじめだと認識したら、組織として全力で対応する必要がある。一方で、いじめた方に対する加害者教育も大事だと思う。そういう子どもたちも、家庭なり、いろいろなところに問題を抱えている場合もある。そういう子どもたちに対し、時間をかけて、これはプロが対応するのがいいと思っている。そして、家庭にも入って、どんな状況かということ把握し、学校と協力しながら対応していく必要がある。いじめの加害者というレッテルを貼ってしまうと、家族の方も身構えてしまうので、そうではなくて、上手に家庭と連携をとるという意味で、ソーシャルワーカーの方が、これはいじめではなくて、ちょっと心配なことがあるのでという感じで入っていく。こうした家庭に直接出向き、入っていけるようなプロの力も借りる必要があると思うので、ぜひ拡充していただきたいと思う。

(米田委員)

- ・ 専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは有効だと思っている。教員や保護者にとっても、非常に心強い助言をいただくことができると思う。そういう意味で、スクールソーシャルワーカー等の配置を増やしていただければ大変ありがたい。資料1の15ページ一番下に、国の動向を注視しながら、「チーム学校」への対応と記載してあるが、まさにこれだと思う。専門性を持つスタッフが学校にいて、チームをつくるという方向性が大事だと思うので、ぜひ増員を願うものである。

(渋谷教育長)

- ・ 今年度もスクールソーシャルワーカーについては拡充していただき、各学校から感謝の声が届いている。これからもよろしく願いたい。

(石井知事)

- ・ 今ほど、「いじめ対策」について貴重なご意見をいただいた。これを解決するには、学校、家庭、地域社会が一体となって、子どもを人間として尊重

し、社会全体で見守り、育てていくことが大事だと考えている。子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、いじめをしないようにしていくことも大事だと思う。いのちの教育や、今後、道德教育も教科化されるということだが、そうした面の充実も必要だと思う。教育委員会においては、そうした点に留意しながら、しっかり対応していただきたい。ご発言のあったスクールソーシャルワーカーについては、かなり派遣時間を長くしてきた。また、今年度より県立高校にも2人派遣している。予算の問題もあるが、人材の確保など、難しい課題があるが、状況に留意しながら、できるだけの対応をしていきたいと思っている。

(渋谷教育長)

- ・次に、大谷委員から発言があった「特別支援教育」の取組みについて、先日開催された第2回特別支援教育推進協議会に提出した資料である資料4をご覧ください。これをもとに、本県の特別支援教育の目指すべき姿、そして今後の対応の方向性について協議した。「1」の現状に記載のとおり、本県ではすべての校種において特別な支援を必要とする児童生徒が存在している。今後の対応としては、「2」に記載のとおり、①就学・教育相談の体制の整備をはじめ、④教員の専門性の向上まで、4本の柱を中心に推進していくという方向で協議が進められている。協議会では、今後さらに議論を重ね、目指すべき姿を実現するための中期的なロードマップを作成することになっている。特別支援教育の充実については、大綱案の21ページに記載されているが、充実に向けたロードマップ作成への支援をお願いしたい。種部委員、山崎委員に補足をお願いする。

(種部委員)

- ・教員の多忙化が言われているが、特別な配慮が必要な子どもに適切な教育を行うことで、十分な効果が得られる場合があると思う。先ほどの少人数教育とも関係があることだが、より専門性の高い教員を養成するとか、講師との連携を図っていくなど、特別支援教育に関しても配慮していただければと思う。

(山崎委員)

- ・小学校や特別支援学校の小学部などの就学に際しては、それぞれの子どもに合った適切な学びの場で指導を受けることが大事であり、どこに就学すればいいか、相談体制を一層整備することが重要だと考えている。また、高校や特別支援学校高等部などを卒業する際に、就労を目指す場合については、一人一人が自立し、社会参加ができ、地域で生きがいを持って働くことができるよう、きめ細かな就労支援の体制を一層充実させることが重要だと思う。

(石井知事)

- ・これまでも、平成25年4月の高等特別支援学校2校の開設をはじめ、市町

村の要請に応じた就学相談コーディネーターの派遣など、就学、就労への支援を行っている。ご発言があったように、特別支援教育をしっかりとやるには、教員の指導力の向上も大事である。今年度から、小・中学校の全教員に対し、11年目に当たる教職員研修において特別支援学校の体験研修を実施するなど、実践的な研修が行われている。また、今年度から高校にも巡回指導員を2人配置したところであり、こうした方の指導・助言も受けて、教員の専門性の向上を図ってもらえればと思う。教育委員会では、今年度、特別支援教育推進協議会を設置して、関係機関、学識経験者で、乳幼児期から成人期までの切れ目のない一貫した支援の充実に向けて協議されているとのことなので、そうした各論の内容を詰めていただいて、特別支援教育の充実に取り組んでもらいたい。特別な支援が必要な方への的確な対応が推進されるよう、配慮していきたい。

(渋谷教育長)

- ・最後に、山崎委員からご発言があった「英語教育」について、資料5をご覧ください。「事業計画」の記載があるが、平成32年度から小学校5年生、6年生で英語が教科化される。そのための対応として、昨年度、全国に先駆けて、小学校4校に英語専科教員を配置し、さらに、今年度には20校と大幅に増やして配置していただき、大変感謝している。英語専科教員が配置されたモデル校では大変喜ばれており、今後も拡充をお願いしたい。山崎委員に補足をお願いします。

(山崎委員)

- ・専科教員の配置については、昨年度から実施し、今年度は20校に増えたわけだが、大変効果が上がっていると思っている。配置している学校からは、担任も積極的に授業に関わるようになってきているとか、指導力も付いてきているという話を聞いている。また、英語に対して興味・関心を示す子どもも増え、英語を使った学習活動も活発に行われるようになってきているということも聞いている。また、配置先の学校では、他の学校も対象にした公開授業を何回も開いているところもあり、専科教員が配置されていない学校の教員に対しても、その効果が広がっていると思う。専科教員による授業については、今後も充実させることが重要と考えており、ご支援いただきたい。

(石井知事)

- ・「英語教育」については、昨年度にまず4名の専科教員を配置し、今年度は20名ということで、全国的にみても、どの県もこのぐらいやっているかと思っていれば、実は富山県が一番熱心にやっているようで、その点では良かったと思っている。着実に、これまで以上に充実していかなければいけないと思っているところであり、教育委員会の皆さんとも相談しながら進めていきたいと思っている。

- ・最後に、今日の会議の結果をまとめると、まず、大綱案については、おおむね了解をいただいたものと考えている。本日の教育委員会の皆さんのご意見、また、今後のタウンミーティングやパブリックコメントでのご意見、それから県議会でもご意見をいただくことと思うので、そうしたことを踏まえ、大綱案について、引き続き、さらに充実するように検討してまいりたい。
- ・また、小学校3年生における新たな少人数学級選択制の導入については、教育委員会の皆さんも私と同じようなお考えだということが分かったので、新たな制度をどう設計するか、十分検討していただければと思う。
- ・それから、個別に協議があった、「いじめ対策」、「特別支援教育」、「英語教育」については、それぞれ従来以上に充実していく必要があると思っており、今後とも教育委員会の皆さんとしっかり連携してやっていきたいと思う。

7 閉会

16時05分、議事が終了したので、知事が閉会を宣した。